

デンマークの CDC (Collective Defined Contribution) に ついて

山田直夫

一、はじめに⁽¹⁾

既に山田(二〇二三、七六ページ)において指摘したように、代表的な年金制度として、DB(Defined Benefit、確定給付年金)とDC(Defined Contribution、確定拠出年金)がある。DBでは給与や勤続年数などの要素に基づいて約束された年金が支払われる。スポンサー(企業年金の場合であれば、通常は雇用主)は、約束された年金が支払われることを保証する。年金は生涯にわたる収

入を提供するが、退職一時金が含まれる場合もある。スポンサーは、年金受給者が予想よりも長生きして年金債務が高額になるリスク(長寿リスク)と資産の投資リスクの両方を引き受ける。一方、DCは保証された年金を提供するものではなく、代わりに退職後に使える資金を提供する。年金口座の価値は投資収益や拠出金などの要因に応じて増減することになる。そして、長寿リスクと投資リスクは個々の加入者が引き受ける。こうした制度に対して、両者の中間的な性格を持つCDC(Collective Defined Contribution)と呼

ばれる制度がある。CDCでは、スポンサーと加入者の両方が退職後の収入を提供する共同基金に拠出する。拠出された資金はこの共同基金が管理する。年金の水準はあくまでも目標であり、DBのように保証されているわけではない。CDCを導入している国としてオランダ、イギリス、デンマークなどがある。

本稿ではこれらの導入国のうち、デンマークに注目する。デンマークの特徴は、企業年金ではなく、公的年金の一部にCDCの要素を持つ制度が組み込まれていることである。そこで、本稿ではデンマークの公的年金を中心にみていくこととしたい。なお、オランダでは二〇二三年に企業年金をすべてDCに移行するという大きな改革が行われており、オランダについては別稿で詳しく論じる予定である。また、山田（二〇二三）ではイギリスのCDCをめぐる議論について検討をしている。

る。

本稿の構成は以下のとおりである。次の二節ではCDCの特徴を確認する。続く三節ではデンマークの年金制度を紹介する。最後の四節ではCDCを含むデンマークの年金制度の特徴をまとめる。なお、本稿では一デンマーククローネ（DKK）＝二一・五七円とする。

二、CDCの特徴

本節では Mirza-Davies (2022)¹、Owadally et al (2021)²をもとにCDCの特徴について説明をする。主なCDCのメリットとして、以下の点が挙げられる。

- ・ 単一のパッケージ：CDCの加入者は同じスキームの中で年金の積み立てと年金の受け取りの両方を行うことができる。この点はDBに似

ているが、給付水準は保証されていない。

- ・ リスク・プレミアムのない収入… DBでは保証を確保するためにスポンサーが追加的に費用を負担することがある。DCでも終身年金を購入した場合は保証を確保するため個人に追加的な費用が発生すると考えられる。CDCは給付水準を保証していないため、スポンサー等が追加的に費用を負担することはない。

- ・ 長寿リスクの分担… DCでは加入者は自分の年金口座を自分で管理する。加入者は自分の寿命を正確に予測することができないため、年金を使い切らなかつたり、逆に資金不足に陥るリスクがある。CDCは制度全体の平均余命に基づいて年金を支払うことで、集団的にリスクを管理することができる。

- ・ 投資戦略… CDCは拠出する個人と受給する個人が混在しているため、DCよりも長期的な

投資戦略を取ることができると考えられている。

- ・ 規模の経済… CDCは他のスキームよりも大きな規模となる可能性があり、規模の経済を利用して低コストで投資できる可能性がある。

- ・ スポンサー… スポンサーはDBのように将来的に資金が不足するリスクを負うことなく、退職後の収入となる年金を加入者に提供することができる。

一方、主なCDCのデメリットとして、以下の点が挙げられる。

- ・ 収入の減少… CDCの給付水準は保証されていないため、加入者に支払われる年金が減少する可能性がある。

- ・ コミュニケーション… CDCは給付が確定しているDBや拠出が確定しているDCよりも制度がわかりにくく、加入者への説明が難しいと

考えられる。

- ・ 移管・CDCから資産の移管を希望する個人は共同資金の一部を受け取ることになる。期待余命の短い個人がCDCから持ち分全額を移管することができるとき、長寿リスク分担のメリットが失われる可能性がある。

- ・ 世代間のリスク・CDCは給付額の平準化を可能にする。その一方で世代間の不公平が生じる可能性がある。

- ・ 不利になる加入者・長寿リスク分担の結果、加入者によっては個人型確定拠出年金に加入していた場合よりも不利になる可能性がある。これは若くして亡くなった人が長生きした人の年金を補助することになるため、DBや終身年金でも生じている。

三、デンマークの年金制度

(1) 年金制度の概要

デンマークの年金制度は一階部分の公的年金、二階部分の労働市場年金、三階部分の個人年金からなる、三階建ての構造になっている。一階部分の公的年金は、税を財源とする強制加入で定額給付の国民年金と被用者が強制加入の労働市場付加年金 (Arbejdsmarkedets Tilægspension、以下 ATP) からなる。後で詳述するが、この ATP が CDC の性質を持っている。国民年金は賦課方式、ATP は積立方式で運営されている。二階部分の労働市場年金は、労働協約に基づいて設定される職域年金で、財政方式は積立方式である。被用者の約九〇%がこの年金に加入し、その資産総額は四兆 DKK (八六兆二八〇〇億円) 以上で、

GDPの約一・六倍の水準に達している(OECD(二〇二二))。そして、三階部分の個人年金は、保険会社や銀行を通じた制度で、任意加入である。よって、老後の所得保障については公的年金と労働市場年金が大きな役割を果たしていることがうかがえる。

こうしたデンマークの年金制度に対する評価は高い。組織・人事等の分野におけるコンサルティング会社であるマーサーとCFA協会は、二〇二三年一〇月に第一五回マーサーCFA協会グローバル年金指数(MCGPI)のランキングを発表した。これは四七の国と地域を対象に、十分性、持続性、健全性の観点から年金制度を評価したものである。このランキングにおけるデンマークの順位は三位であった。なお、一位はオランダで、イギリスも一〇位ということで、CDC導入国の年金制度は国際的に高い評価を受ける傾向がある

といえる。なお日本は三〇位であった。

また、図表1は国民負担率(対国民所得比)を国際比較したものである。これによると、デンマークの国民負担率(対国民所得比)は六五・九%でフランスに次いで高い水準となっている。また、租税負担率が六四・八%であるのに対して社会保障負担率はわずか一・一%である。ここから、公的年金を含む社会保障制度の財源のほとんどが税で賄われていることがうかがえる。また図表には示していないが、租税負担率の内訳は、個人所得課税が三七・七%、法人所得課税が四・二%、消費課税が一九・九%、資産課税等が二・九%となっており、租税負担の中心が個人所得課税であることも特徴として指摘できる。ちなみに、わが国の租税負担率(二八・二%)の内訳は個人所得課税が八・八%、法人所得課税が五・五%、消費課税が九・九%、資産課税等が三・

図表1 国民負担率（対国民所得比）の国際比較

国	租税負担率	社会保障負担率	国民負担率
デンマーク	64.8%	1.1%	65.9%
日本	28.2%	19.8%	47.9%
アメリカ	23.8%	8.5%	32.3%
イギリス	34.3%	11.7%	46.0%
ドイツ	30.3%	23.7%	54.0%
フランス	45.0%	24.9%	69.9%
スウェーデン	49.5%	5.1%	54.5%
フィンランド	43.2%	16.5%	59.7%
ノルウェー	37.8%	15.6%	53.4%

(注1) 日本は2020年度、他の国は2020年の値である。

(注2) 租税負担率と社会保障負担率の合計が国民負担率である。

〔出所〕 財務省資料より作成

九％である。

(2) 国民年金

ここから *borger.dk* と呼ばれるデンマークの公共ウェブポータルサービスの⁽³⁾一部である *Livende danmark*、OECD (二〇二二)、公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構 (二〇二二)、岩田 (二〇二二) などをもとにデンマークの公的年金について説明していく。まず(2)で国民年金を取り上げ、続く(3)でATPを取り上げる。

公的年金のうち、国民年金は強制加入で税を財源とする賦課方式で運営されている。図表2は国民年金の受給開始年齢を示したものである。受給開始年齢は、以前は六五歳であったが、徐々に上がり、二〇二四年現在は六七歳である。そして一九六三年～一九六六年生まれの個人は六八歳、一九六七年生まれ以降の個人は六九歳になる予定で

図表 2 国民年金の受給開始年齢

生年月日	受給開始年齢
1953年12月31日以前	65
1954年1月1日-1954年6月30日	65.5
1954年7月1日-1954年12月31日	66
1955年1月1日-1955年6月30日	66.5
1955年7月1日-1962年12月31日	67
1963年1月1日-1966年12月31日	68
1967年1月1日以降	69 (将来のインデクセーションによる)

〔出所〕 Lifeindenmark.dk より作成

ある。⁽⁴⁾

国民年金を受給するためには、デンマーク国民であることが必要である。また、外国籍の個人が国民年金を受給するには、一五歳から受給開始年齢に達する期間のうち少なくとも一〇年間はデンマークに居住し、且つ受給開始年齢前の少なくとも五年はデンマークに居住していなければならぬ、などの条件がある。満額を受給するには四〇年間の居住が必要で、四〇年に満たない場合は居住年数に応じて減額される。

国民年金は基礎給付と加算給付からなる。図表 3 は国民年金の給付額を示したものである。単身者の場合、基礎給付は月額六九二八 DKK (約一四・九万円)、加算給付は八〇一六 DKK (一七・三万円) で、合計は一四九四四 DKK (約三二・二万円) である。また夫婦／同棲カップル (二人当たり) の場合、基礎給付は単身者と同額

図表3 国民年金の給付水準（2024年・月額）

	単身者	夫婦／同棲カップル（一人当たり）
基礎給付	6,928DKK (約14.9万円)	6,928DKK (約14.9万円)
加算給付	8,016DKK (約17.3万円)	4,102DKK (約8.8万円)
合計	14,944DKK (約32.2万円)	11,030DKK (約23.8万円)

〔出所〕 Lifeindenmark.dkより作成

である。加算給付は四一〇二DKK（約八・八万円）で単身者より低い水準になっている。よって合計は一〇三〇DKK（約二三・八万円）となる。なお、所得が一定額を超えると加算給付が減額される仕組みになっている。さらに、低所得者を対象とした補足給付もある。

国民年金はNemKontoに直接支払われる。NemKontoとはEasy Account（簡単な口座）という意味で、全国民に付番されたCPR番号（国民識別番号）に紐づけられた銀行口座のことである。CPRとはCentral Person Registerの略である。原則として一八歳以上のすべての国民はNemKontoを持つことが義務付けられており、年金給付、税金還付、給付金の受け取りなどに使用されている。

図表 4 私的部門の ATP の拠出額 (2024年・月額)

労働時間	被用者 (1/3)	雇用主 (2/3)	合計
月117時間以上	99DKK (約2,135円)	198DKK (約4,271円)	297DKK (約6,406円)
月78時間以上 -117時間未満	66DKK (約1,424円)	132DKK (約2,847円)	198DKK (約4,271円)
月39時間以上 -78時間未満	33DKK (約712円)	66DKK (約1,424円)	99DKK (約2,135円)
月39時間未満	0DKK (0円)	0DKK (0円)	0DKK (0円)

〔出所〕 Lifeindenmark.dkより作成

(3) ATP

ATPは一九六四年に導入された。導入の理由としてAndersen and Skjodt(2007)は当時の年金の水準が低かったことを挙げている。ATPは確定拠出型で財政方式は積立方式である。被用者は強制加入、自営業者は任意加入となっている。O E C D (二〇二三)では、ATPはほぼ全人口をカバーしていると指摘している⁶⁾。加入者は労働時間に応じて拠出を行う。図表4は私的部門の拠出額(月額)を示したものである。ここからわかるとおり、拠出額は労働時間に応じて四種類あり、拠出額の三分の一を被用者が、三分の二を雇用主が負担する。拠出額が最も高いのは、労働時間が月一七時間以上の場合で、被用者の負担が九九DKK(約二二三五円)、雇用主の負担が一九八DKK(約四二七一円)、合計で二九七DKK(約六四〇六円)となっている。

A TPは確定拠出型であるが、個人が運用指図をするのではなく、組織としてのA TPが一括して資産運用を行う。こうした面を捉えてWilliamson (2022)は、デンマークはC D Cの導入国である」と指摘している。

The ATP Group (2023)によると、投資資産総額は二〇二三年の年初が約六二一六億DKK(約一二兆四〇七九億円)で年末が約六六三四億DKK(約一四兆三〇九五億円)である。また、二〇二三年の運営活動費は二億一四〇〇万DKK(四六億一五九八万円)で、これは加入者1人あたりにすると三八DKK(約八二〇円)になる。さらに、資産に対する年間管理費および投資費用の割合は〇・三〇%で、デンマーク国内だけでなく国際的にみても低い経費レベルであるとしている。

積立金の八〇%は生涯にわたって年金を確実に

支払うことを目的に低リスクの資産に投資され、残りの二〇%についてはリスクを取って収益を獲得するための投資が行われていた。⁽⁷⁾ただし、二〇二二年に八〇%の部分がさらに六〇%の部分と二〇%の部分に分かれ、前者は低リスクの資産に投資され、後者はよりリスクのある資産に投資されることとなった。

A TPの受給開始年齢は国民年金と同じである。給付額は拠出総額、運用収入、退職時点の平均余命から算定され、運用成果が良好であった場合には追加的に給付が増額される。Lifjendbarmet.dkによると、二〇二四年の最高給付額(年額)は二六六〇〇DKK(約五七・四万円)である。⁽⁸⁾また、二〇二四年におけるA TPの年額が三三〇〇DKK(約七・一万円)より多い場合は毎月年金が支払われ、三三〇〇DKK(約七・一万円)以下の場合は一括で支払われる。A TPは国

図表5 単身者の公的年金の給付水準（年間・満額）

	給付額
国民年金	179,328DKK（約386.8万円）
ATP	26,600DKK（約57.4万円）
合計	205,928DKK（約444.2万円）

〔出所〕 各種資料より筆者作成

民年金と同様、NemKonto に支払われる。

The ATP Group(2023) によると、二〇二三年に年金受給者になる個人が一八歳からフルに拠出し続けていたとすると、その総額（雇用主負担を含む）は一一二〇〇〇DKK（約二四一・六万円）になる。そして六七歳からATPを満額で二〇年間受給した場合の給付総額は五四六〇〇DKK（約一一七七・七万円）になる。こうした数値例から、ATPでは多くの場合、給付総額が拠出総額を上回るとしている。

図表5は、二〇二四年において単身者が公的年金を満額受給した場合の年額を示したものである。国民年金の給付水準は単身者で満額の場合、月額一四九四四DKK（約三二・二万円）なので、年額一七九三二八DKK（約三八六・八万円）である。ATPの年間最高給付額は二六六〇DKK（約五七・四万円）であるから、両者を

比較するとA T Pの水準は国民年金に比べてかなり低いことがわかる。また国民年金とA T P、つまり公的年金を満額受給すると年間二〇五九二八DKK(約四四四・二万円)となる。国民年金、A T Pともに報酬比例ではない。しかも低所得者には補足給付もあるので、公的年金の再分配効果はかなり高いと考えられる。

四、まとめ

本稿では、デンマークのCDC、すなわちA T Pを中心にデンマークの公的年金制度についてみてきた。A T Pの概要および特徴をまとめると以下のようになる。

① A T Pは確定拠出型で積立方式の公的年金である。被用者は強制加入、自営業者は任意加入で、ほぼ全人口をカバーしている。

② 拠出額は加入者の労働時間に応じて決まる。運用は組織としてのA T Pが一括して行う。給付額は拠出総額、運用収入、退職時点の平均余命から算定され、運用成果が良好であった場合には追加的に給付が増額される。

③ 多くの場合、個人は拠出額を上回る給付額を受け取ることができる。ただし、拠出額と給付額の水準は、共に高いとはいえない。

④ 積立金の八〇%は生涯にわたって年金を確実に支払うことを目的に低リスクの資産に投資され、残りの二〇%についてはリスクを取って収益を獲得するための投資が行われていた。ただし、二〇二二年に八〇%の部分がさらに六〇%の部分と二〇%の部分に分かれ、前者は低リスク、後者はよりリスクのある資産に投資されることとなった。

⑤ A T Pの投資資産総額は約六六三四億DKK

K (約一四兆三〇九五億円) である。運営コストは低い。

そのほか、年金制度全体の概要および特徴は以下のとおりである。

① デンマークの年金制度は一階部分の公的年金、二階部分の労働市場年金、三階部分の個人年金からなる、三階建ての構造になっている。老後の所得保障については公的年金と労働市場年金が大きな役割を果たしていることがうかがえる。

② 国民年金と ATP はともに所得比例ではない。さらに低所得者を対象とする補足給付もあるため、公的年金の再分配効果は高いと考えられる。

③ 全国民に付番された国民識別番号に紐づけられた銀行口座 (NemKonto) があり、年金の給付などに使用されている。

(注)

(1) 本稿ではデンマークの CDC を取り上げる。山田 (二〇二三) ではイギリスの CDC を取り上げている。同じ CDC をテーマとしているため、本稿の一〇二節と山田 (二〇二三) の二節で、その内容に重複する部分があることをお断りしたい。

(2) 英語では Labour Market Supplementary Pension という意味になる。

(3) この公共ウェブポータルサービスは二〇〇七年から運用されている。

(4) 支給開始年齢は二〇三〇年から六八歳、二〇三五年から六九歳になる (OECD (二〇二三))。

(5) 二〇二五年七月一日以降は、一五歳から支給開始年齢 (公的退職年齢) までの一〇分の九に変更される。

(6) The ATP Group (2022) では、二五歳から六〇歳のデンマーク国民のうち八八%が ATP に拠出していると指摘している。

(7) 積立金運用組織としての ATP について議論したものと、瀧 (二〇〇八)、樺山 (二〇二〇) がある。

(8) The ATP Group (2023) によると、二〇二三年の ATP の年間平均給付額は一六六〇〇 DKK (約三五・八万円) である。

(参考文献)

- Andersen, C. and Skjold, P.(2007) "Pension Institutions and Annuities in Denmark." *Policy Research Working Paper* 4437, The World Bank Financial Systems Department Financial Policy Division.
- Iwry, J. M., John, D. C., Pulliam, C., and Gale, W. G.(2021) "Collective Defined Contributions Plans." September 21, 2021, Tax Policy Center.
- Mirza-Davies, J.(2022) "Pensions: Collective Defined Contribution (CDC) Schemes," *Research Briefing*, 1 August 2022, House of Commons Library.
- OECD (2023) *Pensions at a Glance 2023*.
- Owadally, I., Ram, R. and Regis, L. (2021) "An Analysis of the Dutch-style Pension Plans Proposed by UK Policymakers." *Journal of Social Policy*, 51(2), pp.325-345.
- The ATP Group (2022) *The ATP Group Annual Report 2022*.
- The ATP Group (2023) *The ATP Group Annual Report 2023*.
- Vitars, D. (2008) "A Short Note on the ATP Fund of Denmark." *Policy Research Working Paper* 4505, The World Bank Financial Systems Department Financial Policy Division.
- Wilkinson, L.(2022) "CDC: International Insights." *PPI Briefing Note* Number 131, Pension Policy Institute.
- 岩田克彦(二〇二二)「デンマークの年金制度」『年金と経済』Vol.41 No.2 一三八—一四一ページ
- 樺山和也(二〇二〇)「デンマーク労働市場付加年金(ATP)の運用戦略—平均余命の延伸とインフレへの対応」, 2020.9.29' J-Money Online.
- 株式会社野村総合研究所(二〇二二)「諸外国における国民ID制度に関する調査」
- 公益財団法人年金シニアプラン総合研究機構(二〇二二)『デนมーク・ベネルクス三国の年金に関する調査研究 令和四年度研究報告書』
- 瀧俊雄(二〇〇八)「自律的な変化を続けるデンマークの公的年金積立金運用組織(ATP)」『資本市場クォーターリー』2008 Autumn 一二五—一二九ページ
- 山田直夫(二〇二三)「イギリスにおけるCDC(Collective Defined Contribution)をめぐる議論について」『証券レビュー』第六三巻第一〇号、七四—八八ページ

(やまだ ただし・当研究所主任研究員)